

企業を育て、地域を伸ばす、商工会議所

会議所ニュース

# 商工ながと

- ★創造する
- ★行動する
- ★信頼される  
会議所をめざして

2019  
10.11月号

№.231

《発行》

長門商工会議所

〒759-4101

山口県長門市東深川1321番地1

TEL 0837-22-2266

FAX 0837-22-6490

Eメール inf@ncci.or.jp

HP <https://www.ncci.or.jp>

令和元年11月発行

## 第46回山口県商工会議所 議員大会開催!!



### 主な Contents

- 山口県商工会議所議員大会……………P2
- 長門市駅北南地区活性化事業/ハサップセミナー…P3
- 青年部だより/女性会コーナー……………P5
- 中小企業のセキュリティVol.9……………P6・7
- 会員事業所紹介コーナー……………P8

### 同封のご案内はこちら

- ◆ 議員選挙のお知らせ
- ◆ 新年互礼会のご案内
- ◆ マル経資金のご案内
- ◆ 生産性向上支援訓練のご案内
- ◆ 研修受講費助成制度について
- ◆ 事業者のみなさんへ  
(健康増進法の一部改正)

## 会員募集中!!

長門商工会議所は、ご加入頂ける事業者を募集しております。お知り合いに未加入の事業所がございましたらご紹介下さい。

### ◇ご入会資格◇

長門市内で6ヶ月以上営業所、事業所等を有する商工業者の方や、組合、医療法人、学校法人、専門サービス業（弁護士、司法書士）の方であれば、規模の大小を問わずご入会頂けます。

長門商工会議所 TEL 0837-22-2266



このステッカーが目印

### お買い物やご利用は 長門商工会議所会員事業所で!!

多種多様の商工業者によって構成されているのが商工会議所です。あなたの必要なサービスが必ず見つかるはず……。業者紹介も致します。

長門商工会議所 ☎22-2266

# 第四十六回 山口県商工会議所議員大会長門で引受開催

10月3日(木)「第四十六回山口県商工会議所議員大会」を長門商工会議所の引受で開催しました。

大会は、「ルネッサな」と文化ホール」をメイン会場に、県下14会議所から約330名の役員が参加、当所からは中原会頭を始め32名の役員が出席して行われました。

第一部の「議員大会」では、川上県連会頭が挨拶、続いて、来賓として中国经济産業局長を始め大西長門市長など5名の祝辞があり、その後、共済合同キャンペーンの表彰も行われました。

第二部の「記念講演会」は、星野リゾート代表の星野佳路氏を講師に招き、事前申込みの一般会員・



記念講演会星野代表

市民約300名も加わり、計600余名の大盛況の講演会となりました。

星野代表は、①星野リゾートは105年続く軽井沢の星野温泉旅館が祖業②スタツフが嫌うのが「酔っ払い」、好かれるのが「家族連れ」。これに観光客・富裕層を加え顧客開発③グループ経営は、施設所有をせず、運営に特化した④ご当地湯本温泉の星野リゾート「界」は来年三月にオープン、新スタツフ60名が着任する⑤今回初めて、地元と連携して温泉街再生に取り組む。湯本温泉の全国トップ10入りを目指す⑥仕事は、スタツフの誰もが「フロント」「ダイニング」「調理補助」「客室清掃」をこなすマルチタスク方式⑦日本人は親切・丁寧・優しく・気遣い上手で観光産業に向いている⑧星野リゾート施設数39、従業員3000余名、稼働率89パーセント、ひと味違った運営で成長している・・・と話され、長門

市ならではのテーマも織り交ぜられた、有意義な講演会でした。



記念講演会の来場者



前田女性会長・星野代表・中原会頭  
(花束贈呈) (講師謝辞)

第三部の「交流会」は、大谷山荘で約330余名の来賓・役員が参加して、交流を深めました。



第3部 交流会

思えば昨年10月から準備をスタート、1年越しのイベントが成功裏に終わることができ、事務局一同ほっとしています。青年部・女性会・役員の方々が協力本当にありがとうございました。

## 山陰道「長門・下関間」の建設促進に関する要望活動を行いました



村岡県知事へ要望

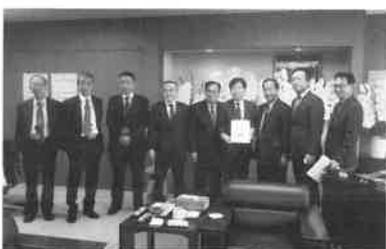


柳居県議会議長に要望

山陰道「長門・下関間」の道路建設促進に関する要望活動が、『山陰道長門・下関建設促進期成同盟会』により実施され、長門商工会議所から、中原会頭と湯野専務が分擔して同行し、要望活動を行いました。

『山陰道長門・下関建設促進期成同盟会』は、大西長門市長を会長として副会長に前田下関市長、幹事に両市の議会議長、理事に商工会議所・商工会等が加わり、市役所スタツフ等も参加して構成されています。

まず、10月2日(水)に中原会頭が、山口県庁において、村岡知事、続いて柳居県議会議長に対して要望を行いました。続けて広島市に自家用車で直行、中国地方整備局長他にも要望活動を行いました。



国交省青木副大臣

10月17日(木)・18日(金)は東京で、財務省と国交省に『期成同盟会』が要望活動を行い、湯野専務が同行しました。特に、依山く豊田間と豊田く小月間の早期建設着工を重要課題として、1日目の財務省では角田主計局長他、2日目は地元選出国會議員と、青木国交副大臣他に面会し要望を行いました。

### 日本商工会議所 第130回 通常会員総会

9月19日(木)に東京都港区・帝国ホテルで日本商工会議所の「第130回通常会員総会」が開催され、当所から中原会頭、湯野専務が出席しました。

総会の参加者は全国から約950人のほり、来賓には経済産業大臣ほか政党や関係機関から多数の参列・祝辞がありました。

総会の冒頭では、日商の三村明夫会頭から、日本経済は、比較的堅調を

維持するものの「10月の消費税引き上げには政府の万全な対策を望む」とことや「世界経済はエスカレートする米中貿易摩擦、英国のブレグジット、中東情勢の不安定化があり予断を許さない」と挨拶。特に、中小企業の取り組みむべき課題について①事業承継・創業を通じて成長への挑戦②デジタル技術の実装化による生産性向上③地方創生への参画、が提唱されました。

### 駅北南地区まちづくりセミナー

10月22日(火)長門市駅北・南地区活性化事業で、首都大学東京 都市環境学部 観光科学科 教授 川原 晋氏を講師にお迎えし、長門市経済観光部理事 田村富昭氏とのトークディスカッション方式による研修会を開催し、34名の参加がありました。

従来型のまちづくりと近年の考え方の違いや、各地の取組事例などを紹介して頂きました。

面白がりながら議論でき駅北南地区の将来像を語り合えて、やる気のある

若者が気軽に入りやすいような場を作って、互いに縁をどんどん拡げていくと、若い人だけでなく既存の住民の結束も強まったり、何か活動をする時大きな力になるそうです。

また、まちづくりの一步として多くの人に関わってもらうには、自分事として感じてもらうことが大事で、まず自分にできる小さな一つを見つけ、楽しみながら実践して

ること、例えば今日のセミナーで机の配置を学



日商総会へ出席



まちづくりについて  
川原教授に学ぶ

校形式から車座にする、意見が出やすくなると、議論が盛り上がるかもしれないなど、自分のできる範囲の些細なことから取り組むことが大切だと話されました。

今後の駅北・南地区活性化事業に向け、沢山の刺激を得られたセミナーとなりました。

### ハサップに沿った衛生管理セミナー開催

10月21日(月)当所の製造工業部会、水産部会、観光サービスタ交通部会の3部会合同による「ハサップに沿った衛生管理セミナー」を開催し各部会より20名の参加がありました。

ハサップとは食品の原材料の生産から、最終製品が商品者に消費されるまでのすべての過程について危害分析の結果に基づき、モニタリングすることにより危害の発生を未然に防ぐシステムです。

平成30年6月13日に食品衛生法が改正され、衛

生管理を個々の事業者が使用する原材料、製造・調理の工程等に応じた衛生管理となるよう計画策定、記録保存を行い、「最適化」「見える化」をしなければなりません。この制度改正により令和3年6月1日から取り組まなければならず施行日に実施するには今のうちに作業手順を定め従業員に周知していただきたいとお話ししていた、頂きました。

また、厚生労働省のホームページに各事業者団体の作成した業種別手引書



ハサップに沿った衛生管理について学ぶ

が公開されていますのでどのような管理をしなればいけないか確認していただき、山口県でもハサップの導入促進の支援チームがあるのでご活用ください。

### 議員選挙のお知らせ

長門商工会議所現役員議員は令和2年3月31日をもって任期が満了になります。つきましては定款並びに長門商工会議所議員選挙及び選任規則により1号議員の選挙を実施いたします。

会議所役員、議員の選任手順は

イ. 部会推薦により2号議員選出(15名)

ロ. 会員の投票により1号議員選出(30名)

ハ. 1号、2号議員協議会により3号議員選出(5名)

以上合計50名の議員で構成、議員総会において会員の中から会頭1名、監事3名を選任します。なお、議員の互選により常議員15名を、更に会頭は同総会の同意を得て、副会頭2名、専務理事1名を選任することになります。

申すまでもなく商工会議所の使命である「企業を育て地域経済の進展」は、全会員の団結と協力によって実践されるものでありまして、会議所の運営如何によっては長門市全体の商工業の盛衰、経営の伸展にも影響を及ぼすものであります。

したがって、最高議決機関として議員総会を構成する議員選挙は大切な意味を持つものであります。会員、特定商工業者の権利である選挙権の行使にあたっては慎重に人を選び、棄権のないようお願いいたします。

## 年末調整事務個別相談会

年末調整を行う時期となりました。「年末調整」は給料や賞与などの支払いの際に徴収した税額と実際に納めなければならない年税額の過不足額を精算する手続きで、非常に大切な事務になります。

下記日程で無料個別相談会を開催致します。

### 1. 相談日

仙崎公民館 1月9日(木) 9:30～12:00

長門商工会議所 1月10日(金) 9:30～12:00

### 2. 相談員

長門商工会議所 経営指導員

### 3. 用意するもの

源泉徴収票・扶養控除申告書・保険料控除申告書・生命保険や地震保険等各種控除証明書・印鑑・上半期の納付書・その他年末調整に必要な書類

主催：長門商工会議所・ながと青色申告会

**お気軽にご相談下さい**

## ◇消費税及び地方消費税の税率について◇

消費税の申告の国税と地方税の割合が変更されました。図の通り、同じ税率8%でも9月30日までの8%と10月1日以降の軽減税率8%では内訳が異なりますので、それぞれ別々に計算をする必要があります。本則課税の方で、手書きや更新していない経理ソフトで消費税申告書を作成されている方は特に注意が必要です。

| 税率区分   | 適用開始日                | 令和元年10月1日以降          |                       |
|--------|----------------------|----------------------|-----------------------|
|        | 令和元年9月30日まで(注1)      | 標準税率(注1)(注2)         | 軽減税率(注3)              |
| 消費税率   | 6.3%                 | 7.8%                 | 6.24%                 |
| 地方消費税率 | 1.7%<br>(消費税額の17/63) | 2.2%<br>(消費税額の22/78) | 1.76%<br>(消費税額の22/78) |
| 合計     | 8.0%                 | 10.0%                | 8.0%                  |

(注1) 令和元年10月1日以後に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

(注2) 引上げ後の税率は、経過措置が適用されるものを除き、適用開始日以後に行われる資産の譲渡等について適用されます。

(注3) 軽減税率の適用対象となる飲食料品の譲渡等は、次のとおりとされています。

1. 飲食料品の譲渡（食品表示法に規定する食品（酒税法に規定する酒類を除く。）の譲渡をいい、外食を含まない。）
2. 定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞の譲渡。

## 税務関係講習会開催日程

会場：長門商工会議所

| 期 日         | 時 間         | 内 容               |
|-------------|-------------|-------------------|
| R1.12.11(水) | 10:00～12:00 | 消費税説明会(申告時の注意点など) |
| R1.12.11(水) | 13:30～15:30 | 消費税説明会(申告時の注意点など) |
| R2.1.21(火)  | 10:00～12:00 | 決算説明会(青色・白色申告者)   |

お申込み・お問い合わせは支援課まで TEL 22-2266

安心 安全

国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの？

### 制度の特長

1

#### 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

#### 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

#### 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

#### ■ 契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

#### ■ 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための  
退職金制度です!



※この記事は「会議所ユース2019年1月21日号 2月21日号 3月21日号(日本商工会議所)」に掲載されたものを転載したものです。

## 「22」ソフトウェアの脆弱性

### 求められる迅速な対応

OS(基本ソフト)やオフィスソフトなどのソフトウェア製品に脆弱(せいじやく)性が発見された場合、製品開発会社が脆弱性を修正するためのプログラム(パッチ)を作成する。その後、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)などのセキュリティ対応機関などと連携するか、または製品開発会社自身で脆弱性対策情報として脆弱性の内容とパッチまたは対策方法を公開し、利用者へ対策を促す。

一方、攻撃者が公開された脆弱性対策情報を元に攻撃コードなどを作成し、パッチを適用していない利用者に対して脆弱性を悪用した攻撃を行う被害が確認されている。

## 中小企業のセキュリティ対策 Vol.9

特に広く利用されているソフトウェアの脆弱性対策情報が公開された場合は、攻撃コードなどが公開されると被害が拡大する恐れがある。攻撃を受

けた企業に生じる被害は、情報漏えいに伴う補償や事業中断、復旧対策などの直接的なコストだけではない。それまで築き上げてきたブランドや社会的信用が失墜し、大切な顧客を失うこともあるので影響は深刻といえる。

近年、脆弱性が発見されてからそれを悪用した攻撃が発生するまでの期間が一層短くなっている傾向がある。このため、より迅速な対応が求められる。

### 運用段階における

#### 四つのポイント

ソフトウェア製品の運用段階における脆弱性対策のポイントは以下の通りである。

#### ■ソフトウェア構成や変更履歴の管理

公開された脆弱性が自社に影響するかどうかを判断するためには、自社のソフトウェア構成(ソフトウェアの種類、バージョンなど)や変更履歴(パッチの適用など)を把握しておくことが大切である。IPAでは利用しているソフトウェア製品が最新かどうかを簡単な操作で確認できる「MYJVNバージョンチェック」を無料提供しているので活用してほしい。

### 脆弱性情報の収集

脆弱性情報を収集し、自社に影響し得る脆弱性については対応を検討する。脆弱性情報は一部の例外を除き、製品開発会社から予告なく突然公表されるため、常に情報収集を心掛ける必要がある。IPAでは重要なセキュリティ情報やリアルタイムに配信するサイバーセキュリティ注意喚起サービス「Cat for ISO」を無料提供しているので活用してほしい。

### 脆弱性検査の実施

公開用ウェブサイトに、脆弱性検査を行うようルール化することを勧めます。予算などの制約で定期的な実施が難しい場合には、構築・変更時に実施する形でも有効である。

#### ■パッチの適用

自社で利用するソフトウェアに脆弱性が存在していると判明した場合、対策を適用すべきか否かを判断する必要があります。判断には専門的な知識が必要のため、製品開発会社の提供する脅威および修正適用に伴う影響の情報やセキュリティ製品・サービス提供会社が示す脅威レベルの評価などを参考にします。また、外部の事業者に運用を委託している場合は、相談することも有

### MYJVNバージョンチェック



## 「23」19年版「10大脅威」発表

### 1位は標的型攻撃による被害

独立行政法人情報処理推進機構(IPA)は、2018年に発生した社会的に影響が大きかったと考えられる情報セキュリティに関するトピックについて、情報セキュリティ分野の研究者など約120人のメンバーからなる「10大脅威選考会」の審議・投票によりトップ10を選出した。「情報セキュリティ10大脅威2019」として順位を決定し、IPAのホームページ(<https://www.ipa.go.jp/security/vuln/10threats2019.html>)で公表している。

今年の組織の脅威ランキングの1位は18年に引き続き「標的型攻撃による被害」である。IPAに設置する「標的型サイバー攻撃特別相談窓口」に対して18年上期に寄せられた相談件数は155件。特定の攻撃グループによると思われる標的型メール攻撃が継続的に行われており注意が必要だ。昨年3位だった「ビジネスメール詐欺による被害」はリンクを一つ上げて2位となった。ビジネスメール詐欺は、巧妙に細工したメールのやりとりにより、企業の担当者をだまし、攻撃者の用意した口座へ送金させる詐欺の手法である。18年7月には、日本語の

### サプライチェーン全体の管理必要に

また、これまでの10大脅威に一度もランクインしたことがない新たな脅威として「サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃の高まり」が4位にランクインした。今日、社内で利用するITシステムやお客様に提供する製品・サービスにおいて設計・開発・製造、および運用・保守・廃棄に至るまでのプロセスの一部を外部委託することは一般的となっている。しかし、これら供給の連鎖(サプライチェーン)における情報セキュリティリスクの把握やマネジメントは容易ではない。セキュリティ対策が不十分な企業が侵害の契機となる恐れがあるため、サプライチェーン全体のセキュリティリマネジメントが求められる。今年「個人」と「組織」を合わせた20の脅威のうち、9割の18の脅威が昨年に引き続きランクインした。このように大半の脅威は急に出現したも

| 順位     | 組織の脅威                  |
|--------|------------------------|
| 1(1)   | 標準型攻撃による被害             |
| 2(3)   | ビジネスメール詐欺による被害         |
| 3(2)   | ランサムウェアにより被害           |
| 4(-)   | サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃の高まり |
| 5(8)   | 内部不正に情報漏えい             |
| 6(9)   | サービス妨害攻撃によるサービスの停止     |
| 7(6)   | インターネットサービスからの個人情報の窃取  |
| 8(7)   | IoT機器の脆弱(ぜいじゃく)性の顕在化   |
| 9(4)   | 脆弱性対策情報の公開に伴う悪用増加      |
| 10(12) | 不注意による情報漏えい            |

※カッコ内は前回の順位

のではなく、また新しい手口でもない。よって手口を知り、常に対策を怠らないことが重要と考えられる。

I P A では、情報セキュリティ対策の基本として、①ソフトウェアの更新、②セキュリティソフトの導入、③パスワード管理・認証の強化、④設定の見直し、⑤脅威・手口を知ること推奨している。企業規模にかかわらず実行することが可能な基本的な対策だが、10大脅威のさまざまな脅威に対して有効な対策であるため確実に実行していただきたい。

また、これら基本的な対策

を取り組むことを宣言することでセキュリティ対策自己宣言制度「SECURITY ACTION」のロゴマークを使用することができる。ロゴマークは、ウェブサイトや名刺などに表示することで、情報セキュリティに自ら取り組んでいることをアピールすることが可能だ。利用手数料は無料。具体的な手続きはI P A のホームページ(<https://www.ipago.jp/security/security-action>)を確認してほしい。(独立行政法人情報処理推進機構・江島将和)

独立行政法人情報処理推進機構(I P A)では企業で無線LANの導入・運用時の危険回避を考えるための資料として「無線LAN(危険回避)対策のしおり」を公開している。詳しくはウェブサイト(<https://www.ipago.jp/security/antivirus/shiori.html>)を確認してほしい。

(独立行政法人情報処理推進機構・江島将和)

## 「24」情報漏えいは不注意から 後を絶たない事故

組織や企業において、メールの誤送信や重要情報を保存した情報端末(PCやスマートフォンなど)・記録媒体(USBメモリーなど)の紛失、重要書類(紙媒体)の紛失など、情報管理に対する意識の低さや確認漏れなどによる個人情報や機密情報の漏えい事故が後を絶たない。独立行政法人情報処理推進機構(I P A)が発表した「情報セキュリティ10大脅威2019」(<https://www.ipago.jp/security/vuln/10threats2019.html>)でも「不注意による情報漏えい」が2018年版の12位から返り咲き10位にランキングしている。18年も不注意による情報漏えいが多く報道されている。11月、テレビ局のディレクターが、宗教団体に関する住民インタビュー音声ファイルのダウンロード先情報を含むメールを、誤って宗教団体側に送信した。また、同月、業務委託先のディレクターが、放送素材を入手できる情報を含むメールを第三者に誤送信した。これらのメールの誤送信が立て続けに発生したことに對して、テレビ局は謝罪文を掲載し、情報管理の厳格化に努めていくとしている。

12月、大手ガス事業者の業務委託先企業の作業員が、住



不注意による情報漏えい

所や氏名など421世帯分の顧客情報を記録した業務用携帯情報端末未制服を紛失したことを2日後に公表、その4日後に紛失物を無事発見したことを公表している。

これら不注意による情報漏えいでは、取り扱う情報の重要性に対する認識不足や情報を取り扱う際の本人の状況(体調不良や急ぎの用事など)、組織規定および確認プロセスの不備など、さまざまな要因が考えられる。

しかし、情報漏えいによる影響は、社会的信用の失墜やそれに伴う経済的損失が発生するだけでなく、場合によっては、漏えいした情報が悪用され、二次被害が発生することもある。企業として組織的に対策に取り組む必要があるだろう。

## 4月は入社シーズン 従業員教育の徹底を

不注意による情報漏えいを減らすためには、例えば企業は次に挙げる項目に取り組み必要がある。

- **情報リテラシーや情報モラルの向上**
- 従業員のセキュリティ意識教育
- 組織規定および確認プロセスの確立(特定の担当者への業務集中が発生しないような体制の構築も重要)
- **被害の予防(被害に備えた対策含む)**
- 確認プロセスに基づく運用
- 情報の保護(暗号化、認証)
- 外部に持ち出す情報や端末の制限
- 業務用携帯端末の紛失対策機能の有効化
- **被害の早期検知**
- 問題発生時の内部報告体制の整備
- 外部からの連絡窓口の設置
- **被害を受けた後の対応**
- 上司および社内内の事故対応チームへの連絡・影響調査および原因の追求、対策の強化
- 被害拡大や二次被害要因の排除(ウェブサイトへの誤った情報公開の場合、非公開にするなど)
- 必要に応じて、漏えいした内容や発生原因の公表

4月は入社や人事異動のシーズンである。研修などを通じて、一度の過失が組織の信用を大きく脅かす可能性があることを従業員に認識してもらい、被害の予防や発見した後の対処の社内ルールを理解してもらうなど、企業として徹底した対策を取ることが望まれる。

(独立行政法人情報処理推進機構・江島将和)

**商工会議所 共済還元事業**

**フレセント 抽選会**

11月1日(金) 当所にて、商工会議所共済(アクサ生命)をご利用されているお客様へ日頃のご愛顧に感謝し、共済還元事業「フレセント」キャンペーンの抽選会を行いました。

この度は、ご好評をいただいている「お菓子詰合せ、果物詰合せ、海産物、文具セット、インテリア商品」を100名様のもとへお届けいたしました。当事業を通し、今後とも商工会議所共済の加入促進にご協力賜りたいと思っております。

掲載事業所  
募集中!

# 会員事業所紹介コーナー

自社の製品、サービスなど、なんでも紹介OK。  
会員事業所限定の情報発信コーナーです。申し込み希望の場合は、電話またはEメールで!

第39回

## 通いたくなるカフェへ



### 陽 月 (ひつき)

- 住 所 長門市俵山5078-1
- 電話番号 0837-29-0181  
(店休日は留守電になります)
- 営業時間 12:00~18:30
- 定休日 不定休  
(Instagram&Twitter @cafe\_hitsuki要確認)

温泉の後のひとときを

2018年10月、「俵山温泉」バス停すぐ近くにオープンしたカフェです。  
愛媛県の菓子工房真終工房さんの「シフォンケーキ」や温かくても冷たくても美味しい「沖縄ぜんざい」、韓国では朝食の定番「トースト(ナッツや卵焼きなど具沢山なホットサンド)」など色々なおいしいものを提供させていただいております。  
西の横綱といわれる俵山温泉とカフェ陽月へ是非お越しください。

温泉の後のひとときを

## 天ぷら、おでんなど、手づくりの味をどうぞ!



### 酒遊膳 結城

- 住 所 長門市東深川949-10
- 電話番号 0837-22-7868
- 営業時間 11:30~24:00  
(ランチは14時まで)
- 定休日 不定休

移転して、  
昼営業も始めました

前のお店の2軒隣へ8月中旬に移転しました。  
質感のある木のカウンターで調理長の逸品を召し上がりませんか。もちろんテーブル席もございます。定食は680円でメニューは日替わりです。もちろん夜営業も今まで通り!材料にこだわった美味しいお料理も沢山取り揃えております。要予約ですがお刺身、鍋などもございますのでお気軽にご相談ください。  
ぜひ一度ご来店ください!

移転して、  
昼営業も始めました

## 自筆の筆文字ロゴを商品などに使ってほしい!

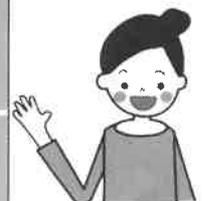


### あいころりん

- 住 所 長門市東深川駅前911-118岩崎ビル2F
  - 電話番号 080-5238-1729  
(お電話はいつでも大丈夫)
  - 営業時間 11:00~14:30  
(金土は17時まで)
  - 定休日 水・日曜日
- <https://mizunottaya.wixsite.com/mysiteaaa>

飲食店「あいころりん」の仕事の傍ら筆文字ロゴのデザイン制作をしています。商品のラベルや店舗看板企業スローガン等々のロゴを、筆文字のフォントを使っていく物が多いと思いますが、実際に毛筆で書いた文字を使うとより美味しそうに見えたり、かつこよく勢いを感じたりします。実際に私が書きパソコンに取り込みデータ化デザイン化、ラベルなどに仕上げたりもします。ご興味がありましたら、お電話いただくか、あいころりんにご来店いただきお気軽にご相談ください。

筆文字のデザインで  
商品や事業の魅力  
伝えたい。



お申し込みはこちら 電話番号 : 0837-22-2266 メールアドレス : inf@ncci.or.jp

# お知らせ掲示板

## ◆11月は『労働保険適用促進強化期間』です◆

労働保険(労災保険・雇用保険)は、職場の皆さんが安心して働けるための制度であり、個人・法人を問わず労働者を一人でも雇っている事業主は、労働保険に加入することが法律で義務付けられています。

労災保険では、労働者が業務上の事由又は通勤によって、負傷、疾病、あるいは不幸にも死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護するために必要な保険給付を行います。

雇用保険では、労働者が失業した場合に、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するために必要な給付を行います。

まだ加入手続きがお済みでない事業主の方は、この機会に手続きをお願いします。

なお、労働保険の手続きは、事務処理を代行する「労働保険事務組合」へ事務を委託することができます。

詳しくは、労働基準監督署又はハローワークへお尋ねください。

### お問い合わせ先

萩労働基準監督署 TEL 0838-22-0750  
ハローワーク長門 TEL 0837-22-8609

## ◆毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です◆

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。

この月間は「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民に自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月に実施しています。

### 過労死等防止対策推進シンポジウム

日時：11月27日(水)13:30～16:00(受付13:00～)  
会場：ホテルサンルート徳山 3F 銀河の間  
(山口県周南市築港町8-33)

定員：150名

受講：無料

お問い合わせ先：厚生労働省シンポジウム事業受託事業者  
(株)プロセスユニーク  
専用フリーダイヤル  
0120-053-006(月～金 9:00～17:30)

## ◆「働き方改革関連法に関する説明会」のご案内◆

働き方改革に関係して労働基準法等が改正され、今年4月から改正事項が順次施行されています。山口労働局・労働基準監督署では、これらをわかりやすく解説する説明会を開催しています。

### (萩会場)

日時：11月21日(木) 14:00～16:00(13:30受付開始)  
会場：萩建設会館 会議室1(萩市大字江向548)  
定員：50名

### (下関会場)

日時：11月26日(火) 14:00～16:00(13:30受付開始)  
会場：海峽メッセ下関 8801大会議室  
(下関市豊前田町3-3-1)  
定員：80名

### (宇部会場)

日時：12月3日(火) 14:00～15:00(13:30受付開始)  
会場：多目的ふれあいセンター 第3講座  
(宇部市琴芝町2-4-25)  
定員：80名  
参加費：無料

※説明会は、この他にも県内各地で開催されます。

### お問い合わせ先

(株)東京リーガルマインド  
「働き方改革関連法に関する説明会事務局」  
TEL:0800-222-3029

## ◆産業標準化法スタート!◆

工業標準化法は、2019年7月より産業標準化法に名称が改正されました。

産業標準化法は、鉱業産業、データ、サービスの品質の改善、生産・流通・使用又は消費の合理化などのため、日本産業規格(JIS)の制定とJISマーク表示制度を定めた法律です。

今回、法律が改正され、①JISの対象拡大とその名称の改正、②JISの制定等の迅速化、③罰則の強化、④国際標準化の促進に関する規定の追加が行われました。

お問い合わせ先 経済産業省 基準認証政策課  
TEL:03-3501-9232

## ◆なくそう!望まない受動喫煙。 マナーからルールへ◆

2018年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立し、令和2年4月1日より全面施行されます。本法律により、望まない受動喫煙を防止するための取組は、マナーからルールへと変わります。詳しくは同封のチラシをご覧ください。

「チーズはどこへ消えた?」世界のトップ企業が研究開発で、20年近く前に発行された話となり、前にも読まれた方も多かったです。90ページ程度で読みやすいので、読書の秋にぜひ読んでみてください。(K・K)

### 編集後記

キャッシュレス・消費者還元事業が始まり約2か月が経過しています。まだ導入に迷っている方も多く、お電話をいただいております。ご利用ください。(T・T)

- ①親和商事 ②和田 亨 ③長門市仙崎1031-55 ④090-7130-1972 ⑤090-7130-1972
- ⑥土木作業・サービス業
- ⑦五嶋鉄工所 ⑧五嶋修二 ⑨長門市西深川365-3 ⑩0837-22-1178 ⑪0837-22-1178 ⑫0837-22-1178
- ⑬船舶修理他
- ⑭株式会社 清竹 ⑮清田健一 ⑯長門市仙崎191-1 ⑰0837-23-1215 ⑱0837-23-1215
- ⑲経営コンサルタント
- ⑳五鉄 ⑳郷原めぐみ ㉑長門市東深川948-1 ㉒080-8239-1226 ㉓080-8239-1226
- ㉔飲食店
- ㉕ブティック サカマキ ㉖酒巻ヨメ子 ㉗長門市東深川996-174 ㉘080-11921-7210 ㉙婦人服・洋品 小物小売り、販売

### ◇代表者が変わりました◇

①事業所名 ②代表者名

①山口ヤクルト販売㈱ ②大澤 誠

### ◇住所が変わりました◇

①事業所名 ②住所

①酒遊館 結城 ②長門市東深川949-110

※事業所情報に変更がありましたら事務局までご連絡ください。

## 新会員紹介

①事業所名 ②代表者名 ③所在地 ④電話番号 ⑤営業内容

## 第3回 新商品・新サービス発表会

10月16日(水)当所で、「新商品・新サービス発表会」を開催しました。これは一般消費者への認知度向上を図るため、報道関係者へ取り上げてもらい広く情報発信をすることを目的に行っているものです。初めに中原会頭より「市内では様々な新商品・サービスなどの開発が熱心に取組まれています。その努力の成果である新商品・サービスを広く知ってもらい新しい事業展開につながることを願っています」と挨拶しました。第1部は各社5分でのプレゼン、第2部は交流会を行いそれぞれ自由に取材や試食し市内7事業者が自社商品の開発経緯やPRを行いました。報道関係者には熱心な取材をしていただき、新聞各紙などで取り上げていただきました。

今回発表された新商品・新サービスはつぎのとおりです。



▲ 今回発表の新商品・新サービス

- 【株63Dnet】 「長州黒かしわ炭火焼きシリーズ」 「長門焼き鳥シリーズ」 「長門の郷カレーシリーズ」
- 【株こころの樹】 「コンディショニングスタジオ クオーレ」
- 【有 崑 楽】 「飯共 (いいとも) 虎ふぐのコンフィ」
- 【株 地 久 利】 「トリネコマシュマロ」 「とらふくめんたい」
- 【あいころりん】 「筆文字ロゴデザイン作成」
- 【有ルモンド】 「ライスワーズ(3種)」 「大漁いわしパイ」
- 【フジミツ(株)】 「鯨メンチカツ」 「鯨竜田揚げ」 「デリカサラダ」 「ラグビーコロソ」



▲ 中原会頭あいさつ



▲ 新商品をPR



▲ 個別取材に対応中

### 専 門 家 に よ る 無 料 窓 口 相 談 会

#### 働き方改革無料相談会

働き方改革に関する様々なご相談に社会保険労務士が応じます。

日 程:12/3(火)12/17(火)  
 時 間:13:00~16:00【1社60分】  
 相談員:働き方改革サポートオフィス山口  
 派遣 社会保険労務士  
 申込み:予約優先のため事前にお申し込み下さい。(但し、予約が空いている場合は急なご相談も可能)

#### 法律無料相談会

ビジネスの悩みに関するお悩みに弁護士が応じます。

日 程:12/12(木)、2/13(木)  
 時 間:13:00~15:00【1社30分】  
 対 象:長門商工会議所・ながと大津商工会  
 会員事業所  
 弁護士:島田法律事務所(下関市)  
 前田琢治弁護士  
 (山口県弁護士会所属)  
 申込み:予約制のため2日前までにお申し込み下さい。(先着順)

#### キャッシュレス決済

#### 導入支援相談窓口のご案内

キャッシュレスに関するご相談に専門家が対応・巡回いたします。

日 程:毎週月・水・金曜日(要事前連絡)  
 時 間:9:00~16:00  
 相談員:やまぐちキャッシュレス  
 導入支援コーディネーター  
 藤井良幸氏

電話相談・個別相談・出張相談窓口  
 TEL:0837-27-0085

まずはお気軽にお問い合わせください

◇◇お申込み・お問合せ◇◇ 長門商工会議所 支援課 TEL:0837-22-2266



## アクサ生命

在任中のリスクやご勇退に向けての備えは万全でしょうか。

就業不能  
保障プラン

アクサの  
保障重視の  
定期保険  
ピュアライフ

アクサの  
一生保障の  
終身保険  
98定期付終身保険

アクサの  
長期保障の  
定期保険  
LTTPフェアウインド

**経営者の未来と  
会社の安心のために。**

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社  
 山口支社 山口営業所 長門分室  
 〒759-4101 山長門市東深川1321-1 長門商工会議所3F  
 TEL 0837-22-8075

●本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」 「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。  
 AXA-A1-1709-1425/9F7